

令和 7 年

第 1 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議
会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和7年7月新城市総合教育委員会定例会会議録

1 日 時 7月22日(火) 午後1時56分から午後4時06分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎 4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

下江洋行市長 安形博教育長 夏目安勝教育長職務代理者
夏目みゆき委員 青山芳子委員 鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

原田教育部長 加藤企画部長 権田企画調整課長
大藏教育総務課長 安井学校教育課長、山崎学校教育課参事
小山学校教育課副課長、野澤資産管理課長

5 書 記

上野教育総務課総務係長

6 議事日程

1 開 会

2 市長あいさつ

3 協議事項

(1) 『望ましい教育環境』について

- ・義務教育学校に関する情報共有
- ・少人数学級の実際

(2) 『新城クラブ(仮称)』について

(3) 学校施設を含めた地域の公共施設再編検討について

4 その他

5 閉 会

○職務代理者

皆様には、本日お忙しい中をご出席賜り、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和7年度第1回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うこととなっていますので、私が会議の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、下江市長より開会の挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

○市長

皆さん、こんにちは。本年度、令和7年度の第1回目の総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。大変暑い日になりました。これから本当に本格的に暑い夏が来ると思います。どうかご自愛いただきたいと思います。

今日の朝、通勤するときに何かいつもと違って、殺風景だなと思ったのは、やっぱり小学校の生徒さんの通学の風景がなかったことでして、何かとても違和感がありました。そう、夏休みに入ったんだなと思いました。

昨日、一昨日も含めてですけども、川とか海の事故が結構ニュースでありまして、これから、特に夏休み、この地域でもやっぱり川遊びに多くの方がいらっしゃいます。本当に注意喚起が必要だなと思ひまして、ニュース報道を見たところでございます。

これからまた夏祭りとか、この夏休み期間中の行事であったり、またレジャーで、近場だけじゃなくて、遠くに出かけるようなお子さんもいらっしゃると思います。本当にこの夏休み、楽しい夏休みにして、そして、また成長につながるような夏を過ごしてもらいたいなというふうに思っております。

さて、一昨日、参議院選挙がありまして、投開票の作業で職員は3時頃までということで、本当に寝不足の状態が続いていることと思います。

今回の参議院選挙でいろいろ思うことがありまして、あまり政治的な話ではないつもりなんですけど、やはり物価高であったり、それから賃金アップであったり、そして、ほかにも消費税の減税であったり、それから減税のことです。それとか、外国人政策とか、そういうところが大きく論点になって、教育のことというのは、本当に論点にならなかったのかな、ちょっと疑問に思ったというか、何か2週間以上もあった割になかなか教育のことを報道でもやりませんし、それから選挙公報とか、それぞれの個人のいろんな政策なんかを見ても、ほとんどないんですよね。

なので、こういうことも思いながら、今日、総合教育会議でしっかりと、それこそ我々はしっかりと話し合いをする必要があるかなんていうふうに思いました。

これは本当に所感ですけども、この人口減少、少子化、この中で教育ということは重要な課題であります。そこはちょっと抜けていたなというのが非常に残念でした。これからの課題として、発言すべき場では、そういうことも今回も申していきたいなと思っております。

ちょっと余計なこと言いましたけれども、今日の協議事項3件でございます。委員の皆様の知見、また、それぞれのお立場から、忌憚ないご議論をいただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育長よりご挨拶をお願いします。

○教育長

皆さんこんにちは。お集まりいただきありがとうございます。本日、「望ましい教育環境」を中心に、教育環境について議論を進めてまいります。

令和2年度に生まれた子が今5歳になろうとしています。どういうことかということ、コロナが流行し始めて生まれた最初のお子さんが、今5歳になろうとしているということです。

現在、中学校1年生、2年生、3年生、学年に330人平均の子供がいます。ですが、令和2年から生まれたお子さんの数というのは、その半分、もしくは半分に満たない数となっています。10年後の令和17年度には、令和2年度以降に生まれたお子さんが小5、小6、中1、中2、中3となるわけです。そのときには、恐らく4割ぐらいの数の子供で、新城の小・中学校が構成されるわけです。

そういった中で、広報「ほのか」、望ましい教育環境について考えるということで、4月に提示しました。市民の皆様からいろいろなお考えをいただいて、これからの学校の在り方について考えなければいけません。これは、10年スパンという中期的な課題と言っていいでしょう。

今日、議論するのは、どちらかということ探究的な課題、1つは少人数学級、これについては市長が1期目のマニフェストで小・中学校の少人数化を進めます、と明言されています。それにものをもって、現在、中学校で行っております。そして小学校でも、できれば30人学級を実現したい。このことは、前年度最後の総合教育会議、そこで3035計画として提示しました。それが、より具体的な数字として表れてきましたので、今日、提示をさせていただくということです。

2つ目は、義務教育学校。これは市民の声から出たもので、特に作手地区においては、学校へ通う距離のことも十分考えられ、作手に中学校があったほうが良い。ならば、中学生が学べる小中一体型の義務教育学校をつくってはどうか。保護者からそういった意見をたくさんいただきました。

7月11日、7月14日、2日間で、岐阜県の上石津学園と根尾学園を訪問して、十分勉強をしてきたということです。今日は、学校教育課長から、その提示があるということで、またお聞きいただいて、いろいろな考えを教えていただけたらと思います。

最後に、これも探究的な課題でしょう。国が令和4年に言ったのが令和5年、6年、7年、部活動改革推進期間にすると、最初は集中期間という名前でしたけれども、それを令和8年度から、来年度から部活動改革実行期間と命名しています。

ただ、名前は変えるものの、具体的な手だてはまだ十分に出されていません。ですが、中学校の教職員の手から部活動を離していくという方向に、変わりはないと聞いています。

そういった中で、部活動の地域展開を提案させていただきますので、お考えを述べていただけたらありがたいと思っています。

いずれにしても、新城で育つ、これから育つ小・中学生の将来の学校教育の在り方、そして、将来の幸せにつながる。そういったところで、教育環境についてお考えください。

以上で終わります。お願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

3 協議事項（１）『望ましい教育環境』について ・義務教育学校に関する情報共有

○職務代理者

それでは早速、議事の進行に移りたいと思います。

協議事項１、「望ましい教育環境」についてです。内容等につきまして説明をお願いいたします。

○学校教育課

失礼します。学校教育課です。今日は、義務教育学校２校を視察してまいりましたので、その報告をさせていただきます。準備しますので、しばらくお待ちください。

座ったまま説明をさせていただきます。

では、まず義務教育学校、７月１１日金曜日に岐阜県大垣市立上石津学園へ、教育長、教育委員１名、部長、私の４名で、７月１４日月曜日に、岐阜県本巣市立根尾学園へ、教育長、教育委員２名、部長、私の５名で視察に行つて参りました。そのときの報告をさせていただきます。

まずは、大垣市立上石津学園についての報告をさせていただきます。

まずは、上石津学園の開校までの歩みについてです。

平成１８年に大垣市が旧上石津町と旧墨俣町を編入合併しました。平成２３年には、上石津地区にある４つの小学校ごとにまちづくり協議会が発足し、各地区の今後の在り方について検討を始めたそうです。

この頃、教育委員会より、小学校の統合についての話を各地域に投げかけたそうなんですけれど、大きい反発を生んだということを知っています。しかし、表にあるように、児童生徒数が減少している現状を地域の方が重く受け止め、平成２９年には、住民が主体となって学校の在り方を検討し始めています。

幅広い世代が学習会や視察を行い、平成３１年に自治会並びにまちづくり協議会が、市長と教育長に義務教育学校建設要望書を提出しております。すなわち、住民から義務教育学校にしたいと、市長と教育長へ要望をしております。

令和２年３月に大垣市教育委員会で義務教育学校設置に向けての協議がスタートし、令和６年４月１日に上石津学園として開校しております。

まず学校組織ですが、校長が１名、副校長が１名、教頭が２名、教員が１８名、養護教諭が２名、事務職員が２名、栄養教諭が１名、非常勤講師４名、そのメンバーをこのように割り振って組織をつくっています。

いわゆる小学校の前期課程と中学校の後期課程が合わさって、上石津学園ができておりますので、校長は１人なんですけれど、教頭と養護教諭と事務職員がそれぞれ２名ずついるという形になっております。これが義務教育学校の特徴です。

上石津学園につきましては、１年生から４年生を１期、５年生から中学校１年生に当たる７年生までを２期、中学校２年生に当たる８年生と中学校３年生に当たる９年生で３期ということで、４・３・２という形で分けております。

ちなみに、ちょっと見にくくて申し訳ないのですが、お手元の資料のほうが見やすいかもしれませんが、１期の先生方のデータですけれど、チーム担任制をしていますので、写真にあるとおり、１年生から４年生までの日ごとに担任を入れ替えながら運営しています。この写真で言うと、この先生は日にちによって１年生だったり、４年生、３年生、２年生と、行くクラスを変えております。また、

フリーというのがあるのがとても魅力的だなというふうには個人的には思いました。

また、広めの廊下スペースがあるんですけど、フリースペースが。そこに掲示してあったんですが、お代わり会議というのをやっているそうです。ここで言うと1期の子たちなので、1年生と4年生がここのフリースペースに集まって、おかわりの仕方を話し合っている。非常にかわいい。1年生も結構意見を言うということで、教頭先生からは聞いております。おかわりしたのに残すのはいけないとか、そういうことが書いてある。そういうことも縦割りで、他学年と多様な学年で話し合いができるというのが魅力かなと思いました。

それでは、上石津学園の特色についての説明です。

まずは教科担任制です。1年生から学年が上がるにつれて、教科担任制を増やしています。7年生からはもう全て教科担任制という形です。

これは、一般的な小学校前期課程と中学校の後期課程が一つの集団になっている義務教育学校からできる、先ほども申し上げたとおりです。なお、上石津学園は、その教科の先生のところへ児童や生徒が移動して授業を受ける教科センター方式というのを取っています。

例えば、英語の授業については、6年生でも、9年生でも、英語の先生がいる教室へ移動して授業を受けるという形を取っています。ただ、机や椅子の大きさなど、ちょっと下の学年にとっては、多少デメリットもあるというふうには言っていました。

2つ目の特色は、探究的な学びを重視しているということです。

探究的な学びについては、総合的な学習の時間を活用しているようで、3年生から9年生まで系統的行われています。どうしてだろうとか、なぜだろうと感じるものを自分の課題として設定し、情報を集め、分析や整理を行い、発表をしています。

また、これが一連の流れの中で新たな課題を見だし、自分の考えを深めたり、広げたりしているということでした。9年生の修学旅行でも、「探究 in Tokyo」と題し、本物との出会いをより多く設定し、生徒に考えさせているようです。半日英語だけのところにどっぷり浸かる、そういうこともしているそうです。

また、9年生がグローバルの視点を持つことも大切にしており、地球規模の視野で考え、地域で行動することもテーマになっているようです。

最後の特色は、目的や内容に応じて、集団編成を変えているということです。柔軟に集団をつくるのが義務教育学校のメリットです。ここで言うと、高山研修に5年生と8年生が合同で行っていたりとか、縦割りとか、いろんな形でより効率が上がるように、こういういろんな編成をしているということでした。

では、義務教育学校になってからの児童生徒のアンケートです。

よかったことについては幾つかあるんですが、友達が増えた、学校がにぎやかになったなど、学校生活に関することや、授業で交流ができる、友達と教え合いができるなど、学習に関することが上げられています。残念なこと、困ったことについては、人数が多くなりコミュニケーションが難しくなったとか、大人数の前で発表しづらいなども上げられています。人数が増えたことによって、メリットとデメリット、どちらも感じる生徒もいるということが分かります。

保護者についてです。義務教育学校になる前は、細かい要望に応じてくれていたんだけど、義務教育学校になってからは応えてくれなかったという声が聞かれたそうですが、それ以外の不満は学校に

聞こえていないということ。例えば、昔は小さな学校だったので、保護者会のときに子供を預かってくれていたと。義務教育学校になってからは預かってくれないのかと、そういう話もあったそうです。これらのことについては、学校が丁寧に説明することで納得していただいているということです。

教職員の声としては、特に不満は出ておらず、新しい取組ができそうでわくわくしているという教職員も多かったです。

ただし、教科担任制の際に、中学校での経験の多い先生が、小学生にどこまで教えたらいいのか悩むようなこともあったそうです。ただ、回を重ねることで今は改善されているということでした。わくわくしているというのがとてもすてきだなと思います。

最後に成果と課題です。

成果としては、教科担任制やチーム担任制を組むことで、継続的な指導が1期1年生から3期9年生までできたり、多くの職員で児童生徒を見守ることができたりすることです。

また、異年齢集団をつくることで、目的によって効果的な集団をつくり上げ、教育の様々な面で効果を上げているということです。

また、探究的な学習に重点的に取り組むことで、児童生徒のアンケート、成果のほうの一番下にも書いてありますが、自分で課題を見つけ学習している。そういうところがかなり9割近い生徒が答えているということで、よい傾向が見られているということでした。

課題としては、後期課程の生徒、いわゆる中学生の生徒の自覚や自立の促しに問題があるということでした。面倒見がとてよくなる反面、やっぱり低年齢化しているんじゃないかとか、やっぱり中学生として鍛え上げ不足なのではないかということを感じているということでした。

また、義務教育学校としても、やっぱり継続的に新たな教育を創造していく使命感を持ち続けているということでした。以上が上石津学園になります。

では、続いて本巣市立根尾学園のほうに移ります。

根尾学園につきましては、先ほどの上石津学園とは異なり、義務教育学校の利点を生かして、根尾の小・中学生を育てたいという教育長の熱い思いがスタートになっているそうです。地域の方は、根尾に小・中学校を残したいという気持ちはあったそうですが、3年間かけて30回とか40回ぐらい話し合いをしながら、丁寧に説明を重ねたことで、理解を得られ、令和4年4月1日に根尾学園として開校しております。

では、根尾学園のほうの特色を紹介します。1つ目は、全職員で9年間、子供の成長を見届ける指導体制です。根尾学園は、1年生から4年生までを初等部、5年生、6年生が中等部、中学校1年生である7年生から中学校3年生である9年生までが高等部となっております。先ほどの上石津とは違って、こちらは4・2・3というふうに分けてあります。小学校の前期課程と中学校の後期課程ということで、ここははっきり分かれているものではあるのですが、6年生で修了式のようなものを行い、きっちりと一区切りつけるということや、義務教育の学校以外の学校との書類のやり取りなども配慮しているこのような形がベストではないかということで選択をしたそうです。

2つ目の特色は、全学年、教科担任制を取り入れているところです。先ほどの上石津は1年生とか担任だったんですけど、ここは1年生から教科担任制を3教科取り入れております。1年生から学年が上がるにつれて、教科担任制の教科が増えていきます。

1年生のときは音楽・体育・図工だけなんですけど、3、4年ではさらに算数・理科・英語、5、6

年だとさらに国語・社会・家庭科、7、8、9からもう全教科ということで、教科は担任制をしています。愛知県も専科教員として認められているのが4教科あるんですけど、理科と数学と体育と英語なんですが、根尾学園のほうも、この4教科については早い段階から取り入れられています。

なお、美術の作品をちょっと見させてもらったんですが、とてもすばらしい作品でした。私が途中で指導していたらとんでもないことになりそうなんですが、やっぱり専門技術の先生が指導をしているということで、とてもすばらしい作品になっておりました。こういうところにも効果が現れてくるのかなというふうに実感しました。

3つ目の特色として、多彩なカリキュラムが組まれているということです。基本的には、教科以外にも地域の特性を生かしたものが含まれていて、予測不能な未来に対して、社会や地域、自分の未来を切り拓くために、粘り強く学び続ける力の育成が図られています。

本巣市と関わりの深いオカリナ奏者の宗次郎さんとの交流があって、校歌も作曲していただいているそうです。近くに「淡墨桜」ってすごい有名な物があって、宗次郎さんのコンサートもやられているというような関わりもあるようです。その関係もあって、5年生から中等部からですが、一番下になりますが、オカリナの活動ということも力を入れてやっているようで、教室にも掲示がいっぱいありました。

カリキュラムの中で力を入れているものの一つが、「ふるさと科」というものにはなります。根尾の過去や現在を知り、活力ある未来を目指して行動する力を育てるということを目指しているようで、1年生から9年生まで系統的な指導が行われています。

初等部では「知る」ということが重点になっているようです。最終的に高等部では「発信」というところまで行って、未来を創る力を鍛えるということで、9年間系統的に指導が行われています。

また、高等部では「かがやき科」として、自分の夢を発見し、実現するための力を育てています。例えば、防災士を目指している生徒がいて、自ら防災士について学んでいく中で、実際に能登半島地震のボランティアに1回どころか数回参加をしているそうで、そういうところの知見、経験したものをほかの学年の児童生徒に先生として授業をする、そういう形でのアウトプットもしているということでした。

あと、将棋の棋士になりたいという生徒は、藤井聡太さんに勝負を挑むことを目標にしているようで、いろいろ自分で勉強していく中で力をつけて、大会などでも優勝をしていると。また団体戦に出るためには3人いなくてはいけなくて、残りの2人は素人なんですけど誘って、その子が将棋を教えていく中で、団体戦でも結構いい成績を収めたということで、やっぱり発信するということに力を入れてやっているなというのを感じました。

また、美容系に就職したい生徒がいるようで、修学旅行で東京に行ったんですけど、自分はその美容系の会社に行きたい、見学をしたいということで、その子1人でその会社を訪問して、いろいろ経験をして、学びを深めたという話もしていました。

やはり夢を発見するだけでなく、実現に移す力、それを養っているということが、とても分かりました。

最後に、4つ目の特色です。学年別小・中・高等部チーム、全校縦割りチームが目的に応じて柔軟なチーム体制を効率よく行っているということでした。聞いた話の中で自分が一番印象的だったのが、全校縦割りチームを始業式で発表するんだそうです。赤枠のところなんですが、この名前も自分たち

で決めるそうなんですけれども、今までは小さな学校だったので、どの学年でも単学級ということで、始業式のクラス発表とか、そういう経験をしたことがないという子供たちだったんですけれども、今度は根尾になったときには、全校縦割りチームの班分けを始業式に発表するんだそうです。そうすることで、初めてのクラス替えとか、初めての学級発表経験ができて、4月から大変盛り上がるということを言われていました。

全校縦割りチームの各活動を参観したんですけれども、ほとんどの生徒はとてもよい表情で初等部や中等部の児童と接していたというのが印象的でした。もう本当に面倒見のよさというのは、非常に表情からも伝わる。児童も楽しんでいましたけど、教えている高等部の中学生もすごい楽しんでいる様子うかがえました。

では、最後です。児童生徒、保護者、教職員の声を紹介します。

児童生徒の声としては、中学生と一緒にたっくさんの仲間ができた、上の子が優しく面倒見てくれる、など好意的な声が多くて、特に不満も聞かれなかったそうです。

保護者の声としては、義務教育学校になる前まであった行事はやれないのか、という声が一番あったそうです。

特に1年目の9年生については、今まであった行事がなくなっちゃったということもあって、声もあったそうです。しかし、ほとんどの保護者が子供も先生も人数が増えて、話合いや行事が盛り上がるようになったなど、好意的な声が多かったようです。

教職員の声としては、高等部の先生の指導の仕方や声かけが気になるなど、1年目は中等部と高等部の間で、結構もめごとがあったそうです。ただ、回を重ねていくことで今は解決されており、お互いに9年間の成長を見通して、協力し合いながら、児童生徒の指導に当たっているということでした。

また、探究的な学習ですが、生徒の変化が見られるのがうれしい、子供が実感を持てるように見守っていると主体的に活動していくのでうれしい、こちらもやはり先ほどの上石津と同じですが、新しい教育活動で子供の伴走者として成長を感じているという好意的な意見しか出ないということでした。

最後です。私の思ったことということになりますが、メリットとデメリットを紹介します。

まず、メリットとしては、いわゆる小学校と中学校、それぞれの教職員合わさって義務教育学校がつくられているので、多くの職員で全校児童生徒を見守ることができるということです。中学校の教職員がいるということによって、教科担任制が、いわゆる小学校の段階から柔軟に組むことができるようになります。先ほどの美術の話ですが、そこで大きな教育効果を見ることができるのではないかと考えています。

また、養護教諭や事務職員などは通常1名、1人職なんですけれども、これも小・中合わさることで、それぞれ2名ずつとなります。これは、働き方改革につながりますし、多分1人職では休みにくいところもあるんですが、休みやすくなるということでワークライフバランスを保つことにつながるのではないかなと考えています。

そして校長が1人ですので、9年間通して系統的に児童生徒を育てることができるということです。学校の教育目標と児童生徒を育てる手だてを考慮して、4・3・2であったり、4・2・3であったり、区切ることもできます。これ以外にももしかしたら考えられるかもしれません。

また、多くの年代が含まれる縦割りの集団をつくるのが可能ですので、横で集団をつくるのは学校だけですが、この経験、多くの年齢が含まれるときに、縦割りの集団というのは、社会に出た際に

大きな財産になるのではないかなと考えます。

そしてデメリットですが、4・2・3と分けられるとしても、いわゆる小学校の最上級生である6年生の自覚の促し、あと中学生の低年齢化など、普通の小・中学校では当たり前で育てられていたことができなくなっているということです。

しかし、義務教育学校で勤務する教職員が新しいことができそうでわくわくしているという思いを持っているので、今後、教職員の工夫次第でこの問題も解決できるのではないのでしょうか。

そして、個人的に、最大の問題だと思うのが、教職員が変われるか、ということだと私は考えています。これに対しては、管理職のリーダーシップと教職員研修にかかっています。そして経験をして対話を重ねることで解決できるんじゃないかなとは思っています。

同じビジョンを掲げて、経験を重ねながら対話を繰り返していくと、そういうふうにする事で、上石津学園や根尾学園の教職員のように、わくわくしながら学校経営、学校運営を行うことで、子供も教職員も輝く学校にできるのではないかと思います。

最後になりますが、地域住民主導で義務教育学校を選択した上石津学園でも、教育目標や4・3・2に分けること、あとは教科担任制にすることや、チーム担任制にすることなどについては、地域住民の方と決めています。市主導で義務教育学校を選択したとしても、地域住民への説明や地域住民と義務教育学校をつくり上げていく作業、これは欠かせないのかなというふうに考えております。

今後、新城市としても、義務教育学校を選択する地域が出てきたときには、令和8年度より始まるコミュニティ・スクールの機能を存分に生かして、創り上げていくことができるのではないかと考えております。以上で説明を終わります。ありがとうございました。

ちなみにこれは、根尾の給食を食べさせていただきましたが、おうちで魚を食べる機会が減っているということで、給食でいっぱいお魚を出しているそうです。鯖みそでしたけど、おいしかったです。

以上です。ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございました。

お願いします。

○教育長

若干補足をさせていただきます。

来年度、西浦で義務教育学校ができます。最初に紹介した上石津は、学年平均30名ぐらいの規模です。大体西浦と同じような感じ。本市で言うと、八名に近いような感じです。

ただ、違うのは、大垣市という市は3つの地域で成り立っている。つまり上石津は飛び地です。市街地から、車で20分から30分かかるんですけども、飛び地のところに上石津という地域があって、そこにあった4つの小学校と1つの中学校、これを合わせて1つの義務教育学校にする。そういうことをしたということです。

もう一つの根尾学園というのは、一番近くの本巢中学校まで、これも車で30分かかります。そういったことで、新城で言うと、ちょっと作手と同じ感じになるのでしょうか。規模的にも学年4人ぐらいの感じでしたので、そういった比較的小さな地域ということで補足しました。

○職務代理者

ありがとうございました。

委員の方で見学された方も、それぞれ片方の義務教育学校を見学されておりますので、もう一個については今日初めて説明を聞いたのだと思います。なので、感想等、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

○教育委員

私は、根尾学園のほうを視察訪問させていただきました。

まず、一番知りたかったことは、なぜこの義務教育学校というのを設置したのかということです。でも、実際に義務教育学校とはどんなものかというのを私自身も知らなかったので、学校のパンフレットなどを見るぐらいでできなくて、実際に行ってみてというところですけど、まず説明を聞いて、私自身が思ったことは、なぜこの設置をしたのか、義務教育学校を選択したのかというのは、先ほどの説明の中には、教育長始動とかという話でありましたけれど、その前の前段階で、地域の学校をなくしたくないという地元の思いがとても強かったのではないかと感じておりました。

それともう一つは、今、教育長先生の説明があった児童生徒の通学距離の長さ、そのための時間的や体力的な負担が大きいからではないかと思われました。

ちょっとその2つというものが根底にあって、では実際に、それをもう乗り越えていけるぐらいの学校をつくっていくというものが必要なのかどうかということで、見学して思ったことなどをちょっと見させていただきたいと思います。

実際にその距離というのは、とても大変かと思いますが、それぞれ土地によって違うとは思いますが、30分の距離を毎日往復するというのが、どれほどの負担になるかというもののよりも、さらに必要とされるものがあるのだったら、そうしたら、義務教育学校の設置のための理由にはなっていないのかなとも思います。

それともう一つは、根尾学園を見たときに、子供たちの人数なんですけれど、実際今、表にも出ていましたけれど、3人とか4人とかのそれぞれの単学年に人数しかいませんので、その子たちが幾ら縦割り班をつくったところで、実際に同学年の子供たちが3人、4人のまま9年間、中学校でいう生活のときも、ずっとそのままの人数で過ごしていくことは本当に最善なことなのだろうか、ということも考えてしまいました。

実際に、根尾学園の取組というのは大変すばらしくて、義務教育学校として、できる限りのことをたくさん取り入れて、学園としてやっていこうという先生方の熱意はとても感じました。

だから今、説明があったように、各学年の教科担任制というのも、実際には実施していますので、どの生徒もとても丁寧に、本当に漏れなく授業を行われて学習が進められているな、なんて思いました。

それと、最後に説明されていた、主体的に探究学習を行うという点においては、本当に少人数だからこそ、教育環境が整っていて、とてもすばらしい実践だなとは思いました。

それらのこと、すばらしいというところもあるのですが、その反面のところでもどうしても引っかかってしまうのが、マンツーマン式であること。3人生徒さんがいて先生が1人ここに座っていて、では始めようかねと言って、タブレットやいろんな資料を見る。そうすると、このことについてどうですかと言ったときに、実際に答えが、きっとこんなこと言うだろうかと、9年で言うと、何年とか、毎日とか、いつもってなってくると、もう分かってしまうのではないだろうかというぐらいの距離に

いるというものを感じたんです。そうすると、刺激だとか、新たな発見だとか、多くの学びを得るといえるものが感じられるのだろうかということを、すごく懸念してしまいました。

また、先ほどの縦割り班のときの高等部と言うんですか、中学生の子たちが丁寧に面倒見ていると言うんですけど、低年齢化、先ほど言われたのはそうだと思うんですけど、どうしても仲間同士というのかな、同年代の人たちの刺激というものがなくなることによって、いつでも守られているような、いつでも大切な柔らかな、穏やかな環境の中にいるようなものというものが、いつものそれが常態化していることが、本当にこの9年間でこの子たちの学びになるのだろうかというところも考えなければならぬことかな。年齢的な同世代の切磋琢磨する環境というものが不足してしまうのではないかと、やはり考えてしまいました。

そうやって思うと、義務教育学校のよさをすごく感じてはきましたけれど、私たちが望ましい教育環境として掲げた同学年20人以上の仲間がいることが必要ではないか、という私たちの、この間広報に載せていただきました「望ましい教育環境」というものを目指した環境をつくっていくことが必要ではないか、というふうに感じて帰ってきました。

しかし、義務教育学校を望みたい、それをつくって、どうしてもここでこの子たちと一緒にこの地域で育てていきたいという地域の思いがあるのでしたら、それを無視することはできませんけれど、先ほどのメリットとデメリットをきっちりと提示した上で、真剣に考えていくことが必要なのではないかと思いました。あくまで私見ですけど以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかの委員の方、お願いいたします。

○教育委員

学校教育課長の報告にありましたように、教育長の熱い思い、それが根尾学園を構成しているなど思いました。特に探究学習はすばらしくて、確かな学力がつきます。さらに自主的な活動が率先してできるという子供たちの姿を目の当たりにし、これはすばらしい教育だと感想を持ちました。その一方、義務教育学校を拝見して、3つ、自分なりに疑問、課題を持ちました。

1つは、根尾学園には、大きな柱で全校縦割りのチームがございました。小学校1年生から中学校3年生まで、チームでドッジボールをしたり、折り紙をしたり、合奏、器楽をしている活動をしていました。確かに、相手を思いやる心とか、リーダーの自覚とか、あるいは信頼と尊敬を培う人間としての学び、これは確かにできていると思いましたが、発達段階の違う小学校1年生の6歳と中学校3年生15歳の子たちが一緒に生活するので、果たして中学校3年生の子は、この活動で満足できるのか疑問です。先ほど課長の発表にありましたように、低年齢化をいかに対応をしていくかが大きな課題であると思いました。

2つ目は、子供たちが9年間で学びますから、初等部、中等部、高等部に根尾学園は分かれています。上石津学園は4・3・2という学年体制でしたけども、ほかにも9学年というのは5学年、4学年という9年間とか、6・3とかいう区分けができるわけであって、果たして子供たちの発達段階を考えると、どの区分けがいいのか。どの区分けが一番教育的、効果的なのかというのを、やはり検討する必要があると思いました。

最後ですが、9学年の児童生徒が義務教育学校で過ごします。ですから、1年生から9学年の発達

段階が違う子供たちが過ごす、子供にふさわしい教育環境、施設が必要なんです。ですから、教室、特別教室、体育館、どのような施設をつくるのか。さらに、どのくらいの予算が必要となるのか。そういう予算的なものも十分検討する必要があると思います。

そう考えると、一朝一夕に義務教育学校というのはできません。メリット・デメリットを考慮に入れながら、子供たちにとって義務教育学校が「望ましい教育環境」であるのか、どうなのかというところを十分検討をする必要が、今後あると考えています。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、上石津学園のほうも、教育委員としては私1人の参加でしたけれども、感想を申し上げさせていただきたいと思います。

先ほど説明いただきましたように、ある程度大きな規模の義務教育学校でありましたので、スクールバスが6台稼働して、いろんな方向から子供たちを集めているということで、またバスからの教室の移動等も、上手に工夫されておりまして、費用のほうも相当おかげになって、教室もきれいで、運動の施設も十分に用意されているという状況でした。

あと、やはり全体を見たときに、4・3・2というクラスの割り方なんですけれども、中学生がやはり低年齢化といいますか、そういうふうになるということは指摘されておりまして、その辺りがやはり大きな課題かなということ。それから6年生の活躍の場が少なくなってしまったということで小学校6年生の、そういった責任を持たせる時期を過ぎして中学校へ行く中1ギャップというのはなくなったわけでありすけれども、そういったデメリットがあるというふうに私も印象に残りました。

ただこちらは、先生方の配置はとてもよくて、校長先生に加え、副校長先生がお見えで、教頭先生がお2人ですから、校長先生の指導の下に3人の教頭職相当の先生がいらっしゃるということで、そこからの各先生方への指導というのは、きつとうまく進んでいるのだろうなということは強く感じました。

私も作手に住んでおりますので、義務教育学校で作手のことも考えながら見させていただいたんですけれども、作手は特に中学生の数が少なくなっていますので、両方合わせたときのバランスがどうかということが気がかりなんですけれども、やはり先生方の体制をきちっとしていただいて、作手であれば中学校をいかに踏ん張らせるか、そういう指導をしていただけることがポイントになってくるかなということを感じました。

極端な言い方をしますと、小学6年生の責任を果たす時間というのがなかなか取りにくいんですけれども、作手で言えば、中学生の数が少ないですから、とにかく中学生に頑張らせて全校生徒をしつかりリードさせる、そんな体制もできるのかなというようなことを感じました。十分な説明ではありませんが、そんなことを感じました。

お願いします。

○教育委員

私は残念ながら視察には伺えなかったんですけれども、ネットにたくさんの情報が出ておりますので、ちょっといろいろ調べてみたりしました。

先ほどの安井先生の説明等を聞きまして、まず感じたのは、教員の発想の転換ができる本当によいチャンスだなというのを思いました。やっぱりわくわくとか言葉ありましたけれども、やはり決まり

切ったところで何かをしていくのではなくて、本当に全てゼロの状態から組み立てていく。そこで教師のやる気というか、そういったものがすごく見えて、何か新しい取組をやってみよう、やってみたいというか、そういう気持ちが芽生えるということはすごくいいと思いました。だから、それが子供たちにどのように反映されていくかというのがまず課題では、と思います。

それで、いろいろな学校で、大体、義務教育学校を設置しようということが議会で承認されて決まってから、実際にそれができるまでに3年から4年かかっているようなんですけれども、議会で承認されるまでの過程が、先ほどの教育長の説明であったり、地元の人からのとかあるんですけれども、そこに至るまでにやはり丁寧な説明というか、何となくとにかく人数が少ないからというのは、それも分かり切った理由ではあるんですけれども、そこにとらわれずに、もう少しやっぱり子供のほうに目を向けた、本当に丁寧な説明というのが、一番大切なポイントになるのではないかなというのは感じました。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかの委員の方で、ほかに何か質問等ございましたらお願いしたいと思います。

義務教育学校について、まず研究を開始させていただいたということで、2校の内容について報告をいただきまして、また、これから愛知県内でも設立されていきますので、また研究を続けるということで取りあえずよろしいでしょうか。

○教育長

よろしいですか。

○職務代理者

お願いいたします。

○教育長

広報「ほのか」にも明記しました「これからの望ましい教育環境」というところで、いろいろな選択肢があって、その中で我々が知らない選択肢、それが義務教育学校。愛知県でいうと、佐久島、そして飛島村、片や離島でその選択しか方法がない。飛島村は、財政力指数が日本一という豊かな町。置かれている条件がかなり違う。そういう中で、岐阜県にある6校を義務教育学校、その中で設立までの経緯、あるいは開校してからの教育方針、そして実際に子供がどう成長していくか。これを求められたら情報提供できることが大切。

例えば、学校教育課長が行ってプレゼンを行ったり、教育委員が出してくださった意見を、全て情報公開をして、こういう利点があり、こういう課題点があるということをきちんと伝えて判断していただく。情報提供に当たって、何かもし留意しておくべきだとか、そういうことがあったらお聞きしたいと思います。というのは、4月の広報「ほのか」に向けての資料作りとして、いただいた意見は作手の方が多かったんですけれども、その発表を見てから、八名地区であったり、鳳来地区であったり、義務教育学校ということで情報を求める。そんなところもありましたので、これからいろいろな地区でその可能性があるというところで、もし何かお気づきの点等があったら、教えていただきたいと思います。

○職務代理者

いかがでしょうか。

お願いします。

○教育委員

それってやっぱり、保護者にとって、日常生活がどうなってしまうかというようなある程度の予測、1年間の学校生活ってこういうものだよ。こんな日程でこうなりますよという具体的な日程表みたいな、自分でシミュレーションができる状況を提示したら、そういうものが必要なのではないかと思います。

私自身も行って見て、登下校はどうするの、1年生から中3までいるけれど、一緒にどこかで中3の子が連れていってくれるのとか、何かすごく変なことまで考えてしまうわけで、ちょっと実際にこういう行事はどんなやり方なの、放課後の時間はどんな過ごし方をするの、中学になったらその学校では部活とか今どんなふうに行われるか分かりませんが、それぞれの暮らし方はどうなるのとかというような大ざっぱ見えてきているようなものというものを、保護者向けから児童向けにこういう生活になっていくよ、変わっていくよというところをよさを取り入れながら伝えるというところは必要かと思います。そういうものがあると、安心して具体的にイメージが湧くのではないかと思いますけど、どうでしょうか。

○職務代理人

ありがとうございました。

そのほかでいかがでしょうか。不安に思われること等です。お願いします。

○教育委員

具体的に、保護者の方が分かりやすい例示を挙げながら説明することが一番大事だなと思っています。

例えば、登下校の問題、部活の問題、給食の問題、あるいは経済的な問題、もっと言うと、義務教育学校では小学校1年生と新しい中学校1年生が編入できる制度もあります。その制度の違い、どういう制度が違ってくるのかを分かりやすく説明することが大事だと思います。

○職務代理人

ありがとうございます。

いかがでしょうか。お願いします。

○教育長

では、今いただいた意見を参考に、恐らく作手については、本年度提示していく必要があると思いますので、その辺り、また教育委員会としても練りながら進めます。

○職務代理人

ありがとうございます。

市長さんからのご見解は、この各項目ごとでよろしいでしょうか。まとめて。

○市長

まとめてでいいです。

○職務代理人

分かりました。ありがとうございました。

それでは、このことにつきましてはここで切らせていただきます。

(1)『望ましい教育環境』について ・少人数学級の実際

○職務代理者

次の少人数学級の実際について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○学校教育課

本日、資料を以前データで送らせていただいたものとは別に、A 3の資料を入れさせてもらいました。ちょっと色のつけ方が変わってるだけですが、この資料を持って説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、広報「ほのか」の4月号で市民の皆様を示されているものの確認ですが、新城市は、子供の数や学級規模に特化した望ましい教育環境について、小学校では1学級に10人程度以上の子供がいること。中学校では、1学年が複数学級で構成されることを大切に考えています。中学校の教育環境においては、市長マニフェストによって中学2、3年生の35人学級編制を行い、1学年の複数学級を実現するなど、望ましい教育環境の整備に力を注いでいます。

学校現場からも、生徒一人一人に対して、きめ細かな指導ができ、学習の遅れが目立つ生徒の数が減少した。個々の生徒の様子を把握しやすく、小さな変化を見逃さず対応することができた。トラブルが起きたときに2クラスあることで、距離を置くことができ、早期解決につながった、といった声も聞かれ、今後の事業継続は、望ましい環境づくりに不可欠であると考えます。

一方、小学校では、小規模校、大規模校それぞれのよさを生かしながら教育活動が行われていますが、近年、集中できない子や理解に時間がかかる子のために、多くても25人ぐらいで学級を構成したらどうか、大人の目の行き届いた環境が小学校には大切だなど、きめ細かな指導、支援を求める声が大きくなっています。

主体的・対話的で深い学びを目指す授業改善も行われ、今までのスタイルが大きく変わってきたことや、様々な個性を持つ子供たちが、安心して自分らしく過ごすことができるような工夫が必要であることが理由として考えられます。

これらの状況を踏まえ、新城市が目指す「子どもが輝くまち新城」の実現のためには、今後も市独自の少人数学級編制等の取組が必要であると考えます。

特に小学校入学時は、新しく学校生活をスタートさせ、小学校における学びの土台をつくる大切な時期です。児童一人一人に向き合う時間を十分に確保し、学習面、生活面でのきめ細かな指導、支援をすることで、学校生活における満足感の高まりや、学習の遅れ等々の問題解決にもつながると考えています。

少人数指導等の成果、効果確認のためのアンケートでは、少人数やチーム・ティーチングで行う授業がやりやすいかの質問に、9割近くの児童が肯定的な答えを言っています。

また、同時に学年によって、少人数学級編制基準が変わらないようにすることも大切な視点であると考えます。学習や生活リズムをつくる低学年、「ギャングエイジ」と呼ばれ自分たちの価値観を大切にして行動する中学年、思春期が始まり仲間意識が強くなる高学年など、どの学年においても、少人数学級を編成し、きめ細かな支援を行うと同時に、多様な価値観を経験させることが児童生徒の安心につながると考えます。6年間を見通して、計画的な学級編制を行うことができれば、少人数学級編制の価値はさらに高まるはずです。

以上のことを踏まえ、今後6年間の児童生徒数の推移表を基に、少人数学級編制のシミュレーショ

ンを行ったところが、配付資料の4です。資料をご覧ください。

ちょっと薄めですが、オレンジ色のマークついているところが、少人数学級編制に値する対象となる場所と考えています。

まず、現在も実施しています中学校2、3年生の35人編成のところのオレンジ色を見ますと、毎年1つから3学年が対象となっています。1クラス増加につき、常勤1名、非常勤1名の任用が必要となります。

令和8年度以降も、現在のマニフェスト同様に任用していただけると、一つの学年が複数学級で編成されるといった望ましい教育環境の整備につながります。

また、小学校では、令和8年度入学児童から30人学級編制を行う。例えば、令和8年度ですと、東郷西小学校の1年生34人が対象となります。確実に対象となる場所をオレンジ色で塗りましたが、オレンジ色の数を見ると、毎年1つから2つが対象となることが推移表から見てとれます。1クラスにつき、常勤講師1名の任用が必要です。

対象となる学年が小学校6年間を通して、少人数学級で学べることは、先ほどに述べたように、子供たちにとって大きなメリットであり、新城の教育の魅力になると考えます。

以上、簡単ですが、少人数学級編制推進事業についての説明を終わります。

○職務代理者

ありがとうございました。

少人数学級実現に向けてということで、ご意見を賜りたいと思います。

○教育長

補足します。黄色なんですけれども、例えば、このA3の用紙、令和9年度の千郷小の1年生62という数、これは30人を超えるので、31・31という学級なんですけれども、この数の中には、特別支援学級に在籍する児童が含まれるカウントになっています。

特別支援学級に在籍する児童の出現率は、大体6%から7%ということから考えると、恐らく62人いるので、3人、4人ぐらいのお子さんは多分、特別支援学級に入学するだろう。2年生以上は分かるんですよ。今度入ってくる1年生からは分からないので、こういう形になっていて、そうすると、黄色については、30人学級の施策が対象とならない学級と考えていただく。そうすると、今、山崎が説明したように、オレンジ色が恐らくこういう形で30人学級の対象になる。中学校でいうと35人学級の対象になるだろう、そう見ていただくと助かります。

ただ、転入があり、転出があり、特別支援学級の児童の見込みも、正確なところはまだ現時点で分かっておりません。令和7年5月1日という最新の情報を基に提示してあるということでご理解ください。

○職務代理者

ありがとうございました。

黄色を含めると、結構な数かなと思いましたが、黄色除きますと、本当に少ない。少ないと言っては失礼な言い方ですけども、可能性の高い数字ではないかと思うわけです。

いかがでしょうか。

○教育委員

一つだけ確認してもよろしいでしょうか。意見というよりは質問です。低学年、1、2年の30

人学級は、必要かと思います。少なく、お子さんだとそれだけよりきめ細やかな目が届くというところは絶対保証されるのではないかと思います、この表を見ていくところの34人についているオレンジ色のところの3年、4年、5年、6年生もそうですけれど、34人とか35人で、2クラスを考える、というふうに読み取ればよろしいですか。

例えば、令和13年、東郷東小学校6年生34で2クラスというふうにお願いします。

○教育長

現行の制度で言うと、小学校1年生が35、小学校3年生以上は40なので、小学校1年生で38人いると、19・19ずつ分けます。

小学校3年生には38、1学級になります。そうするとやはり子供はなかなか落ち着かない。よほど力量のある方が受け持ってしまう条件が重なれば、子供の成長につながるということが言えるんですけども、今までの経験でいうと、なかなか難しい。

です、理想論から言ったら、小学校低学年はもっと少なくてもいいと思いますが、小学校3年から6年も、やはり30人学級でいける。もし、全ての学校19校合わせて3、4人程度の増員で賄えるとしたら、極端なこと言えば、中学校も30人学級でやるべきではないか。国が提唱する主体的・対話的な探究学習、深い学びが保障されるとしたら、ヨーロッパ並みの学級規模にしないといけない。先ほどの義務教育学校もそうでしたけれども、例えば、北欧、もう20人いませんからね。

そういう状況で学べる環境と、そうではない環境、新城はその世界基準にかなり近い。そういう環境を生み出しやすい条件にあると思います。もちろん、市の施策が絶対必要なんですけれども、それが最終的にもし子供の自信につながり、不登校が生まれにくくなっているとか、この中学校3年生までの学びの深まりというところが、想像以上にあるのではないかというのが、ここ去年も今年もお願いしている少人数学級の実際の強みと捉えていただければありがたいと思います。

○教育委員

よく分かりました。

○教育委員

千郷小学校の令和9年、1年生が62ですよね。

30人学級だとすると、15・15、単純に言ったら3つのクラスになるわけですよね。

○教育長

それは先ほど説明したとおり、60人というのは特別支援学級在籍児童を含むので、多分62だから4人ぐらいのお子さんが特別支援に入る。そうすると62というのは58になる。58だから29ずつ分ける、もう2学級で成立する、そういう読みです。

○教育委員

そういう読みですね。つまり、特別支援がいればということなんだけど、もしいなかったとしたら、3学級になるわけですよね。3学級になった場合、その子たちが1年生から3年生になった場合、また35人学級にするじゃなくて、そのままの学級数で行くということですよね。

○教育長

今おっしゃられたのは。

○教育委員

62人を例えば、3学級にしました。それで1年生が3学級、2年生も3学級、3年生で35人学

級という制度がありますが、そのまま3学級で行くんですね。

○教育長

それはこれからの検討次第なんですけれども。

○教育委員

つまりそこら辺をはっきりしていかないと、結局、どういうふうに制度が進んでいくのかが分からなかったの、確認をしているんです。

○教育長

言っている意味は分かる。

○学校教育課

つまり、20・20・20でそのまま。

○教育委員

それによって人数も減ってくるし、実際には2年生以上が35人学級という級制度があるのにもかかわらず、それを元に戻さずそのままいけるのかどうかという、そこら辺を確認して、少人数学級で行けるのはすばらしいことです。低学年の先生方は、全ての教科を1人の担任がやっていくというのはすごく大変なんです。清掃指導、給食指導、健康指導含めて、大変だからこそ、少人数にしよう、そして、きめ細かな指導を子供たちにしたいという思いはすごく分かります。、やっていただきたい。

でも、1、2年生でそういう制度になって、次の3年生になったときに、どういう学級編制になるのかという見通しがちょっと分からなかったの、質問しました。

○教育長

よろしいでしょうか。

○職務代理者

お願いします。

○教育長

もし新城市に潤沢な財源があればやっていけばいいと思います。ただ、そうではない。そうしたときにいろいろな方法があると思うんです。

例えば、令和9年度で見ると、東郷西の2年生34人いるから、これは30人学級でいく。そして、中学校の2つは35人学級でいく。そのときに、例えば、千郷小の1年生62人だけれども、62人みんなが普通学級になった、そのときにどうしたらいいかということを検討する。

例えば、新城市として4学級を上限とするとか、そういう規定を組むことも考えられると思います。財政的なこともあるので、全てに完璧な対応はできないけれども、もしとどまれば、実現できないということです、そういうふうに考えていただく。特別支援学級のこともそうですし、先ほど申し上げた転出、転入の件があります。そうすると、3月31日過ぎても、決められないわけですよね。それをやっている限りは、少人数学級というのは実現できない。

ですので、あらかじめ上限を幾つとして、こういう形で小・中学校、少人数学級を進めますよと、そういう方式等も考えて対応していく必要があると思っています。

○職務代理者

進行の立場ではありますけれども、発言させていただきたいと思います。

大きな望ましい教育環境の中の一つの見方の少人数学級という立場から考えますと、多くの学校が

20人前後以下のクラス編制を実施している中で、人数がいること、大きいことはいいことだ、という流れの中ではありますけれども、30人のクラスと、20人のクラスと、どちらが望ましい教育環境かということもやはり、見ながら行かないと、子供たちが同じように教育を受けるという観点から、少し何らかの差が生じるのではないかなという感覚は持つわけです。

○教育委員

以前お話を聞いた中で覚えてるのが、作手の中学校から有教館の作手校舎に進学する子がどれぐらいいるのかというお話のときに、やはり作手は中学生の生徒数が少ないので、一人一人に対する教育がすごく行き届いているので、やっぱり下山をしてきてしまう。有教館の作手校舎に進学する子は少ないんだよというお話を定例会議の中で聞いて、なるほどなとは思ったんです。その感覚で言うと、市内での小・中学校での教育格差がそこで生まれているのではないかということを経験して、なので、そのまま学年が上がっても、新城、千郷、東郷西のような、割と人数が多いところでも、ほかの学校の学年の1クラスの人数と比べたときに、やはりほかの学校が少ないのに対して、1クラス30人、35人っているとなると、もうその時点で教育格差は、同じ市内なのに地域によって生まれてしまっているのかなというのを少し感じたので、できればやっぱり1年生から6年生まで少人数でできるのが、一番望ましいのではないかということを経験しました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかの方で、いかがですか。

○教育委員

教育予算がそこまで行ければ一番理想だと私は思います。ぜひ頑張ってくださいありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございます。この件につきまして、25分くらいの時間でお話を伺うということですが、大方よろしいでしょうか。

それでは少人数学級について推進していただくような方向でよろしくお願ひしたいと思います。

(2) 『新城クラブ（仮称）』について

○職務代理者

それでは、次に移らせていただきたいと思います。

(2) 『新城クラブ（仮称）』について、説明をお願いいたします。

○教育部長

よろしくお願いします。資料の2ページになります。『新城クラブ（仮称）』について、お手元の資料をご覧ください。

今後の学校部活動の方針（案）ということで、載せてあるものになります。

令和6年の9月、昨年9月から学校部活動のシスターズスクール制度をスタートさせています。平日、休日の部活動を学校部活動として実施しており、順調に活動がされているところです。

国の方針では、休日の学校部活動については、学校活動から地域活動への移行を掲げており、休日の学校部活動を地域展開することとしております。資料の3ページの右下、休日の学校部活動の廃止

とありますが、ここを国のほうでは地域展開を行っていくという方針が掲げられているところであり
ます。

そこで、休日の部活動に代わる受皿として、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会をど
のように提供していくのかということを検討してきました。学校活動を地域で面倒を見る、地域の人
材で学校部活動を行うというイメージが先行して、指導者をどう確保するのかというのが一番大きな
課題でありました。

次のページを見ていただきまして、平成28年の3月に策定した新城市生涯スポーツ振興計画では、
基本方針を「人の輪を広げ、健やかな心と体を育むまち」としております。また、平成31年3月に
策定した新城市共育推進計画では、「共育（ともいく）で豊かな人生、元気なまちづくり」を目指すべ
き目標としています。

休日の子供たちの受皿を検討していく中で、この2つの計画を踏まえると、休日の部活動の受皿を
考えるのではなくて、子供からお年寄りまで、全ての市民が地域でスポーツや文化芸術活動に親しめ
るまちづくりを考える良い機会であるという考えに至りました。部活動を地域に移行するのではなく、
子供たちを含めた市民がスポーツ・文化芸術活動に親しめる機会を創出するという考え方です。

一枚はねていただきまして、「新城クラブ（仮称）」です。大きな柱として3点掲げました。

1つ目、子供を含めた市民が、スポーツ・文化芸術活動に親しめる機会とする。2つ目、『新城市の
スポーツ・文化・芸術活動の推進』を図る。3つ目、地域の活動、地域の人材、地域のものを生かし
て、地域で活動機会を創出する。この3つの柱を具体化したものが、その下の「新城クラブ（仮
称）」というものです。

一番左側の〇〇教室・〇〇講座については、主に初心者・未経験者を対象として行うものです。現
在行っている夏休みの子供スポーツ教室や共育講座などをイメージしていただけると分かりやすいか
と思います。

その右側、緑色の地域活動については、既に組織、団体として活動している種目や会などに入会す
るというものです。スポーツ協会に所属する団体や文化協会に加盟する団体で、小学生や中学生も会
員として受入れ可能な団体を想定しています。

この2つを取りまとめる組織を「新城クラブ」とし、各教室や講座の申込みを受け付け、会場の調
整、地域活動団体等のPR、周知等を行っていくことを想定しています。

この新城クラブの枠外で一番右側の地域クラブ活動というのは、大会で勝つこと、強くなること、
技術力の向上を目指して、既に活動しているクラブチームのイメージです。

もう少し具体的にしたものが資料の6ページになります。

まず、教室・講座について、例えば、学校部活動では吹奏楽部に入部所属しているけれど、バレー
ボールもやってみたい。でも、いきなりバレーボールの団体に入るのは抵抗がある、というような場
合に、まずはバレーボール教室で体験をしてみて、続けてみたいとなれば、地域活動のバレーボール
チームに入会する。また、学校では野球部に所属しているけれど、油絵もやってみたい、まずは教室
あるいは講座で体験をしてみて、続けてみたいとなれば、地域活動の美術の団体に所属する。そうい
うようなイメージです。また、学校ではバスケットボール部に所属していて、土日をもっとやりたい。
例えば、地域活動のバスケットボール団体に所属する。あるいは新城クラブではなくて、地域クラブ
活動のバスケットボールチームに入会するというケースも考えられます。

地域活動を行っている団体などには、会員獲得のためにも積極的に教室や講座の開催をお願いしたいと考えていますし、地域クラブ活動として、県大会や全国大会に出場するようなチームも新城クラブで教室を開催し、団員の獲得を図るということも考えられることです。

新城クラブでは、全ての市民に情報を提供し、子供からお年寄りまで、全ての世代でスポーツや文化芸術活動に親しめるまちを目指すことを考えています。

新城クラブの設立に向けた現状ですが、スポーツ協会、文化協会の役員の方には、この構想を説明させていただきました。今後、地域活動を行っている団体、チームなどと直接話合いの場を持ち、協力をお願いする予定です。また、並行して学校部活動検討委員会を開催し、学校関係者とも協議を進め、学校部活動の在り方を検討していきます。

この新城クラブの指導をいつから行うのか、いつ土日の学校部活動を廃止するのか。そういうところにつきましては、現在の目標としては、令和9年度の9月から新城クラブを運営していきたいと考えております。令和9年度の夏の大会終了後は、土日の学校部活動はなしにしたいと考えております。

ですので、今年度、令和7年度に中学校に入学した生徒は、夏の大会終了まで同一の部活動は行われますが、令和8年度の中学校1年生は、2年生の9月からは土日の部活がなくなりますので、新城クラブを利用するのか、あるいは利用しないのかという選択をしてもらうこととなります。

中学校の休日の部活動廃止をきっかけに、全ての市民にスポーツ・文化芸術活動に親しんでいただける環境をつくりたいと考えております。

新城クラブについては以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ご質問、ご意見等ございますか。

○教育委員

まずは、1つ質問をお願いします。

新たな提案ということで新城クラブの在り方を受け止めたということによろしいでしょうか。

○教育委員

質問が2点あります。1つ目は、シスタースクール制の合同チームが今ありますよね。合同チームというのは中小体連で、大会への参加が認められているのかどうか、ということが一つ。

2つ目、新城クラブは基本的に休日の活動であると捉えてよろしいですか。平日の学校の部活動は、今までどおり活動を行うというふうに捉えてよろしいですね。そうしたときに、その学校の部活動を、名古屋市のような専門性を生かした指導者の人材バンクづくりをしながら、先生方の負担を軽減するとか、あるいは地域活動で指導者を養成しながら学校へ補充するという、そういうような将来的な見通しはあるのでしょうか、という2点、まず教えてください。

○学校教育課

お願いします。学校教育課です。シスタースクール制に関してですが、合同チームでも大会参加は今できております。現に、東三大会でも行われておりますが、本日バスケットボールが行われているわけですが、女子で言うと、作手・東郷・千郷チームで東三大会に出ています。あと新城や八名との合同チーム2チームが東三大会に出ているということで、このチームでも大会に参加することができています。

新城クラブをつくった後の話、平日の話ですが、平日については、ひとまずはこのまま学校部活を続けていくという。シスタースクール制がどれぐらいまでできるのか分かりませんが、これで継続していこうと考えています。

平日も可能であれば、外部指導者だったり、そういった方をお招きすることが理想だとは思いますが、なかなかやはり人材不足というのが大きいのかなと思っております。

新城クラブを休日やり始めてから、指導者等が平日もやっていただけるということであれば、そういう方をあっせんするというのとは一つ大切な手段かなと思っております。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育委員

ぜひ学校の部活動を大事にしてほしいなという思いから、今質問させていただきました。

次に、地域クラブの活動では、参加費が会費制という言葉がありますよね。つまり地域クラブに入るということは、経済的に恵まれている家庭は入りやすいけども、恵まれない家庭は入りにくいという格差が出てきそうな感じがするんですが、いかがですか。

○学校教育課

当然、それは生まれてしまうのかなとは思いますが、現状も同じような扱いかなというふうに思っております。

例えばというか、サッカーをやりに行くということになるとは思うんですけど、やっぱり地域格差、当然、金銭格差というのは財政の格差というのが出てしまう話、仕方ないと言っではいけないんですけど、埋められるものなら、本来埋めてあげられることが大切かなというふうに思うのですが、なかなかそこまで全ての子をやっていくというのは、非常に難しい問題が出てくるなというふうに思っています。

当然、今後、財政的に負担ができればいいかなと思うんですが、地域クラブ活動というのは、どちらかというと塾に近いのかなというふうに自分では捉えております。それ以外のところで、広く多くの子ができるような形を新城クラブとしてつくっていく。もっとやりたいという子に対して地域クラブがあるというイメージでおりますので、その子たちにどうやって負担軽減させられるかというのは、今後、検討していく必要があるのかなとは思っています。

○教育委員

中小体連の大会に学校の合同チームで出場できます。さらに、地域クラブの活動でも大会に出られますよといった場合、バレーの選手が学校での部活動ではなくて、地域クラブから出ていく。そういう動きが心配されませんか。

○学校教育課

既に、現状そういうふうな形になっています。新城市はまだそんなになっていないんですけど、他市他県いろんな県の状況を見ると、今は部活動で出るか、地域クラブで出るかという2択の状態になっています。全ての競技が地域クラブで出られるというわけでは今のところなくて、野球であったり、バスケットボールというのは、地域クラブの参加がまだ認められていない。中小体連に対してはそういう規約がそれぞれ種目によっても違ってきたりしております。

学校部活動というものの根本的な在り方というのを、今後、考えていく必要があるのかなというふ

うに思っております。何かというと、大会を目指していくものなのか、子供たちがそういったスポーツや文化芸術活動というのに親しめるような一つの手段としての学校部活動にするのか。

地域クラブというのは、どちらかというと、大会出場というのがメインになるのかなと。その辺のすみ分けをしていくことで、学校部活動で大会に出るというところをも含めて、今後、検討していく必要がある。大会に出るのは地域クラブ活動で、学校部活動で大会に出るというよりも、子供たちがやれる環境を整えていくという視点で今後考えていくことが大切なのかなというふうに思います。

○職務代理人

1つ、また質問よろしいでしょうか。今、地域活動に相当するようなスポーツを平日の夜行っているような地域がございますよね。

地域が偏っていますので、この地域活動には、おおむね元旧鳳来町の子が行っています。そういう形で今行われていると思うんですけども、それを市全域に広げて行きたければ、保護者が送っていただければいいですよというスタンスでしょうか。

○学校教育課

鳳来地区は鳳来地区、いろいろな学校でも行われている活動に対して、中学生も参加できるようにしてもらって、そこには当然、保護者が送迎していただくというような形になるかなというふうに思います。

○職務代理人

分かりました。

お願いします。

○教育委員

元に戻ってしまうかもしれないんですけど、そもそも部活動をどうするかというところからの発進だと思うんですけど、どうしていきたいという方向が定まらないというのか、見られないというのか、分からないというのがあるので、新城クラブとして、部活動の地域移行ではなく、みんなで楽しもうとかというものにすり替わっていくような気がするんですけど、部活動をすり替えていくというふうに取り入れちゃってよろしいのでしょうか。部活動は部活動で学校へ残すけれど、新城クラブとして地域への移行という、みんなで楽しみましょうというものと、2つあるような気がするし、1つにしなければいけないような気もするしというところが分からないので、もう少し分かりやすく説明していただけるとありがたいです。

○教育長

冒頭に述べた令和8年度から12年度に部活動地域あるいは地域展開実行期間というふうに名づけられているところで、国が目指しているのは「休日とはとにかく教師の手から離しなさい」ということ、そこだけは明言しているというふうに捉えています。

ですので、地域あるいは自治体によっては企業が、自治体によっては大学が、というところがあるんですけども、なかなか新城の場合は難しい。そうすると、このようになってくるところです。部活動をどうしていくかは、我々では決められないというのが、次期学習指導要領の改訂で、部活動がどういうふうに位置づけられるか。「学校教育と離す」と明言されるのかどうか。そこが国がぶれているので、しばらくこの混沌とした状況が続く。けれども、この混沌とした状況の中で、中学生がどれだけスポーツを楽しみ、文化活動を楽しむ、そういうことを保障していく策略を市の教育委

員会がそれぞれにきちっと考えていく必要があるというところで受け止めていただければありがたいというふうに思います。こうしてからこうしますということが、今言えない状況にあるということです。

○教育委員

分かりました。決められないのであれば、やれる方法を考えるのが筋だと思いますので。

○職務代理者

ありがとうございます。今の教育長のご説明もありましたように、休日の学校部活動を廃止の方向へ進んだということで、それが令和9年。

○教育部長

令和9年度を目標に進めております。

○職務代理者

ありがとうございました。

さらにご質問があればですがそうでなければ、次に進めさせていただきますが。

お願いします。

○教育委員

今、新城市内の全中学校は、全生徒、部活動は基本参加という形でよろしいですか。それとも、希望で部活動に入りたいくない子は、いわゆる帰宅部という。

○教育長

全員希望制です。

○教育委員

希望制ですか。今、時代が昔とは違うというか。なので、そういうお子さんもいれば、例えば、私たちの世代、私の子供たちの世代なんかは、例えば、硬式野球をやっている子なんかは、学校の部活動で野球部には入ってはいけないということで、卓球部だったりとか、弓道部だったりとか、そういう部活に仕方なく入っているという現状もあったりしたので、もしかしたら学校の部活動というものの自体がなくなっていく時代になるのかなと少し感じています。

本当にやりたい、プロを目指したい、指導者を出したいという子は、それこそ地域のクラブ活動のほうに移行していくのかな。本格的にやっぱり週に3日とか、4日とか、夜グラウンドに集まって、体育館に集まって、練習していくという形になっていくのかな。

○教育委員

休日の学校部活動廃止というのは、国の方針もあるので、やむを得ない。ただ、学校の部活動を今後どう展開していくのかという考え方は、やっぱりしっかりと教育委員会でも練っていかなければいけないと思います。

次に、市長にお伺いします。以前、新城東高等学校跡地に市民体育館をつくって、そこを拠点に全部の中学校の生徒が集まって部活をする。そういうような新城クラブを創設したいという声があったようにも思いますが、そういう話はどうなりましたか。

○職務代理者

では、後ほどのところでよろしくお願ひしたいと思います。

お願いします。

○教育委員

それでは、ちょっとだけすみません。5 ページのところにある新城クラブの説明された図ですけど、そこから読み取っていくと、運営協議会というものがつくられて、それぞれの調整や運営をしていくんだろうなと思いますけれど、これの大変さというものが想像されるわけです。

実際に、どのような団体がどのような関わり方をするかということをやちゃんと取り決めなければならぬとも思いますし、こういうものがきっちり組み立てられないと、実際に土日の子供たちの受入れなんていうのは難しいだろうななんて思います。そしてリーダーとなる人たち、核となる人たちの人材育成というか、その辺りの人材、新城市内、この辺りで、そういった人たちがいらっしゃるのだろうかということも考えていくと、難しいなと思いますけど、先ほど出ておりました新城市生涯スポーツ振興計画というのの中に、様々な団体の名前が列記されていたと思いますけれど、その中にスポーツリーダーだとか、スポーツサポーターだとかという人たちの育成や、確保する取組などが書かれていますので、そういうものをもう一度洗い出して、その計画がつけられたのからもう10年ぐらいに去年から来年なってしまったと思うので、もう一度、今実際に行われる方たちがどんな方たちがいらっしゃるってできるかということから、協力を仰ぐことも必要なかなと思います。それともう一つ、愛知県には「愛知地域クラブ活動人材バンク」みたいなものであって、そのようなものも検討して、実際にプロのような方たちが講師でその短期間1回だけかもしれませんけれど、そのような方たちを派遣してくださるようなことができるようなことも聞いてはおりますので、活用できるかというのを検討する必要があるのかななんて思います。

実際に、大人の人と子供と一緒にやるということは、とても必要なかななんて思いますし、子供と一緒に、前はやっていたけど、もうできなくなった大人たちが子供たちを見ているということだけでもきっと楽しいでしょうし、それをまた行って、子供たちに習いながら大人も一緒にスポーツができるなんていうのはすごくいい活動になるななんて思うと、できることはあるかと思うので、そういうものを膨らませていただければいいなと思います。

それから、ここに書かれている保護者の責任において移動を行うというのがあるんですけど、そういうときにはそれこそ全ての親たちが送り迎えができるわけではないだろうから、そういうときに、ひょっとしたら市のコミュニティバスだとか、スクールバス、土日は空いていますので、そういうものを動かすだとか、そんなような活用方法なんかも考える必要もあるかなと思います。できる方法というものを考えながら取り組めていけたらいいなと思いました。

○教育委員

新城クラブ運営協議会ということが書いてありますが、休日の活動とか生涯学習を考えると、教育委員会で企画担当するのは、生涯共育課ということではよろしいですか。

○生涯共育課

生涯共育課です。最終的に現在は学校教育のほうでやっておるんですが、文化・スポーツになると生涯共育課になりますので、最終的には生涯共育課のほうで考えていきたいと思っております。

○職務代理者

ありがとうございます。期限がだんだんと迫ってくるわけでありますけれども、これから詰めていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長

いろいろな自治体で地域展開をしていくときに、例えば、今まで土日の部活動を行うときに、教職員には特殊業務手当、特業手当というものが出されていた。どういう形にせよ、地域の方に中学生の指導をお願いするということで、予算を組んでいるところも多くあります。そういったことも含めて、今後考えていく必要があると思います。先ほど出た移動のときの受益者負担のみではなくて、指導者の報酬等も含めて考えていかなければならないと思います。

ちなみに東三河でいうと、田原市は本年度から始めました。2千何百万の予算を組んで、指導者に手当をつけるということをやるそうです。

(3) 学校施設を含めた地域の公共施設再編検討について

○職務代理者

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

(3)学校施設を含めた地域の公共施設再編検討について、説明をお願いいたします。

○総務部資産管理課

総務部資産管理課です。よろしくお願いします。

学校施設を含めた地域の公共施設再編検討について、ご協議いただきたいと思います。

資料については、7ページから9ページ3枚、チラシも含めた3枚になりますので、よろしくお願いいたします。

こちらの内容につきましては、公共施設の再編を進めるに当たり、小・中学校とほかの公共施設との複合化を検討して、民間や地域が担う機能の統合も視野に入れて、地域づくりに連携させながら、望ましい教育環境をつくる公共施設の再配置を計画し実行するため、教育委員会と部局横断的な体制で取り組んでいきたいと思っています。

こちらに至った理由、経緯と背景につきましては、(1)の(ア)にありますように、現在、施設の老朽化に伴って、施設の一斉更新や大規模改修の時期を迎えております。

加えて、人口減少と高齢化が進み、財政状況が悪化することも見込まれるため、今ある公共施設をそのまま維持することはもちろんのこと、必要性の高い公共施設まで良好な状態で保てなくなる恐れがあります。これが公共施設の更新問題です。

この問題に対応するために、(イ)にありますけれども、「インフラ長寿命化基本計画」というものを国が策定しました。その中に、例えば、市に対して公共施設等総合管理計画という30年間の行動計画、それと個別施設計画、個々の施設ごとの対応方針を定める実施計画の策定が義務づけられました。

これに基づいて、各部にありますように公共施設等総合管理計画というふうに、平成29年度から令和28年度までの30年の計画を立てて、今実行しております。

目標としましては、建築物系施設の延べ床面積及び維持管理費の30%程度を縮減するということろを目標にしております。

なお、平成30年度の第1回新城市総合教育会議において、「小中学校の複合化の検討について」というところについては、既に協議をいただいております。

それからもう一つ、(エ)に行きますが、公共施設の個別施設計画の第1期というものを今実行して

います。令和8年度末までの基本になりますが、今現在、目標が延べ床面積のおおむね10%縮減というものを目標に実行しております。

その計画についての現状進捗状況になりますが、(2)の(ア)にありますように、個別施設計画の第1期につきましては、令和6年度末時点で4.5%程度の縮減率となっております。

加えて(イ)にありますけれども、公共施設の個別施設計画(第2期)策定ということで、令和9年度から10年間の計画を策定のほうに着手しております。

①にありますように、この第2期の策定と支援業務委託というのを外部発注しておりまして、1から4までの内容を委託しております。

また、この計画の策定に際しまして、②にありますように、市民参加の取組として、この第2の計画の策定に係る内容です。公共施設マネジメントに関するシンポジウム、それからワークショップ、チラシのほうの資料の一番最後の9ページにありますチラシの左側と右側になりますけれども、こういったことに取り組んでおります。なお、こちらのシンポジウム、それからワークショップともに、参加者の方から小・中学校の複合化に関する意見であるとか、余裕教室の活用などへの意見が出ておりますので、報告させていただきます。

それから現状としてというか、最後に(ウ)の事例等になりますけれども、文部科学省のほうも学校の施設の複合化に関して、改めて整理し、検討した報告書のほうを平成27年に公表しておるという点、それから②に記載させていただいておりますが、蒲郡市が中学校単位を一地域として、地域施設の再編がまちづくりにつながるように、地域住民を巻き込みながら計画を策定して、それを基に、今、再配置を実施しているところです。

本日は、望ましい教育環境、義務教育のところ、教育長からの補足であったかと思いますが、蒲郡市の西浦地区の西浦小学校、こちら新設にはなるんですけれども、小学校、中学校、それから公民館の児童クラブの機能を入っている複合化機能集約という点では、良い事例になっておるかなというふうに考えております。

そして、最後の話になりますけれども、市長部局として、施設の機能やサービスを提供するためというところで、個別施設計画(第2期)の策定では、その機能の移転・集約・複合化と、あと民間力の活用を主軸に協議のほうを進めております。

また、教育部局にあったときに、子供にとって適正な教育環境がどうかという視点から、保護者の気持ち、それから地域、地元の全体の総意の中、望ましい教育環境に関する基本的な考えを持って、教育施設の再配置を考えているというふうに認識させていただきます。

多少、視点という言葉が違いますが、ただ人口減少や財政的問題については、共通の課題でありまして、避けて通ることができないものだと思っております。

機能の集約・複合化です。特に学校施設では、機能の受入れ等になるかとは思いますが、そういった方向性や民間力の活用について、市長、教育部局、それから市民、民間も含めて、市一丸で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

ご質問等ございましたらお願いします。

ご説明いただきました最初の内容のところにありますように、教育委員会と部局横断的な体制で取

り組んで、これからやってほしいなということでございます。ありがとうございます。

それでは、また何かありましたらお願いを申し上げたいと思います。ありがとうございました。

4 その他

○職務代理者

ありがとうございました。協議事項につきましては以上でございますが、4、その他ということで、何かございましたら。

○企画部長

先ほど、新城東高校の話がちょっと出たものですから、新城東高校の跡地利用を担当しております部局です。現状を説明させていただきます。新城のクラブどうのこうのという話、昔、かなり前の話なんですけれども、新城東高校の跡地を総合市民体育館、総合体育館とかそういった話が昔あったと思います。ですが、新城東高校まず基本的なところなんですけども、あの土地は市の土地でございません。県の土地ですので、あの土地に何かをするという場合は、あの土地を購入ないしは借地をしないと、どうすることもできません。面積が6.4ヘクタールという、かなり膨大な面積になっております。

そうした中で、あの跡地をどうするかというのが、やっぱり市民の皆さんの大きな関心事でありまして、令和4年度のときに市民まちづくり集会というところで、あの土地をどうするかって市民の皆さんからいろんな意見をいただきました。その後に商工会のほうからもいろいろ意見をいただいて、商工会のほうからは、うちのほうが何かを造るのではなくて、民間力も生かして医療・福祉・健康に関するものだとかという意見もございました。そのほかに議会からの意見もいただきました。それらを踏まえて、市として新城東高校の跡地に医療・福祉・健康ということを目的に、今考えております。

令和6年度に商工会だとか、まちづくり会の中で、いろいろ意見が出た民間力というところで、民間にどれだけあそこの価値があるというふうに考えているかというのを確認するために、サウンディング調査というのをやりました。そうしたらいろんな意見がありまして、民間が初期投資をして、あそこに入るのは難しいだとかいろんな意見が出ました。ものすごい莫大なお金がかかります。ちょっと体育館とかそういう施設を考えていただくと、近いところでも豊橋市がアリーナなんていう話もあったかと思います。これからそういう公共施設を造る場合に、財務的、中期的、長期的というふう考えた場合に、長期的に市が公共施設としてあそこを管理していくのがベターなのかどうかとか、いろんなことを考えなければいけないので、まずは民間がどういうふうに考えているかというのを探りました。

あそこのところに新城市民病院の移転先ということも今、考えております。新城市民病院があそこに来るかどうかということで、大きくあの土地をどういうふうに使うとか変わってきますので、今後、新城市民病院が来ない場合、どういうふうな使い方ができるのか、どういうふうに使いたいという民間があるかという。また、第2回目のサウンディング調査をしながら、あそこの新城東高校の跡地を今考えている。ということは今、計画する議会もそのような形でお答えさせていただきますので、今明確に、この跡地がこういうふうになるんだというふうに決まっていないという状況であるということで、ご認識いただきたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

そのほかでございますか。お願いします。

○教育委員

なるべく早急に対策していただかなきゃいけないことの一つに、熱中症対策は子供たちの、今急務ではないかなと思うんですけども、例えば、ほかの自治体で言うと、熱中症警戒アラートが出ている日は、小学生に帰宅時に熱中症予防タブレットを配っている自治体もあるというのと、あと、前の定例会議でも出たんですが、ネックピローのような冷たい物を朝やって行かせても、帰りのときはもうぬるくなっていて効果がなくなっているという部分があるので、それで夏休みが明けても、まだ9月猛暑が続くことが予想されるので、今年度は無理にしても、少なくとも来年度の夏の入りからは、子供たちの、特に小学生の熱中症対策に予算も少しつけていただかないと、ちょっとこの暑さは異常なので、特にまだバスとか使っている子供たちはいいんですけども、学区によっては30分以上徒歩で学校まで行かなきゃいけない子供たち、児童を見るので、ちょっと危険だなというのを思いまして、ちょっとその辺の対策をお願いしたいと思います。

○職務代理者

その他でございますか。ありがとうございました。

それでは全体を通して、市長さんより見解をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○市長

ありがとうございました。

岐阜県の義務教育学校2校を視察の報告をいただきまして、私、まだ勉強不足でございますけれども、ちょっと認識が深まりました。

それで、新城市の次年度の事業の重点方針ということ、先月から会議でどういう方針を重点方針として次年度掲げていくかということ、話をしました。

例えば、産業の分野であったり、それから教育の分野であったり、それから福祉の分野であったり、それぞれが教育の分野では、やはり「望ましい教育環境」の整備に向けての事業について、重点方針としていくという、これは決めて、1年後の具体的な取組を考えてまいります。

その中で、今日、義務教育学校に関する様々な、委員の皆さんからのご意見とか見解、また疑問点等についても、認識を共有することができたというふうに思っております。

その中で、ちょっと私、疑問なのが、今の小学校6年、それから中学校3年という、この課程から、例えば、4・2・3、それから4・3・2、どういう区分になるのかは置いておいても、その切り替わりというのか。その移行がすぐにぱっと行けるものなのかどうなのかというの、ちょっとよく分からなかったんです。何でそんなことを言うかという、この義務教育学校を、例えば、作手地区でとか、それから先ほど教育長も冒頭で言われましたように、八名地区、それから鳳来地区でも、そういう義務教育学校の導入が望ましいのではないかという声、その後に、実際声としてあるというようなお話もありました。

岐阜県の学校を視察していただいて、当然メリット、それからデメリットというのか、やっぱりちょっと課題とか、そういうことはそれぞれあるんですけども、やはり私、決断は早いほうがいいと思うんです。というのは、地域の環境の変化とか、それは例えば子供さんが減っていくだけじゃなく

て、地域を取り巻く生活環境の変化というのは待ってけませんので、まずは計画を入念に立ててやっていると、もう時間が過ぎていってしまうので、やはり、まずおおよそ8割いかなくても、6割、7割やってみようかというぐらいの、本当に覚悟ができれば実行して、それでやりながら、課題を解決しながら、仕組みをつくっていくとか、今やっぱりスピードが求められる時代なので、そういう認識に立って進めていく必要があるのではないかなというふうに私は思っております。そんなことを思いながら、お話を聞かせていただきました。

それから少人数学級の導入につきまして、まずは、小学校低学年は1年生ということで、これはしっかりやっていく必要があると思うので、例えば、3年生以上については、当然、市の教育予算の中で、財源のこともありますので、それも考えながら、それからまず1年生で導入して、様子というか、成果も見ながら、3年以降どうあるべきかということを考えていくようにしたいというふうに、しっかり今はまだちょっと言えない段階だなというふうに思っております。

いずれにしても、小学校1、2年生の少人数学級は、これは必要であるという認識も以前から立っておりますので、そういう認識で皆さんとそれ以降の考え方をどういうふうにしていくのかというのは、これは検討課題としてまいりたい思っております。

それから、次の新城クラブについてであります。

私はこの地域での活動に中学校の生徒さんが入っていくというのは、プラスに捉えて、地域の皆さんとの交流とつながりができる。今までそういうつながりがなかったところとつながっていけるといのは、生徒さんにとっても、生徒の成長にとっても、地域にとっても、すごいチャンスだというふうにプラスに考えております。それからまたその選択を生徒さんが、自分で自分の使える時間をどういう選択肢を自分で判断するかということを考えるということも大事だと思うし、その両面において、とてもこれは、私はポジティブに考えて、こういう取組についてはまずはしっかりと学校の部活動としてということは一つあるんですけれども、この取組についてはしっかり形にしていって、充実していくような環境ができてくればなというふうに思いました。

それから次の公共施設の再編検討につきましては、これは先ほど資産管理課のほうから説明したとおりでありまして、教育委員会とそれから市長部局とのしっかりと情報共有と連携した体制で、これは取り組んでいく必要があるものでございますので、これは私のほうからも皆さんにお願いすることとでございます。

今後によって、やはり新城市の公共施設再編、多くありますし、特に学校教育関連施設の総量というのは大変多いものですから、機能の集約化、複合化、それから先ほどもありましたように、民間の力、民間力の活用ということ、今後、具体的にもやっていく考えもございます。そういう視点で資産管理課で取り組んでいること、これをしっかりと取り組んでいくこと、これをしっかりと教育委員会として共有して、また教育委員会サイドでの考え方と、1で生み出しながら進めていきたいというふうに思いますので、この点につきまして私からも協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育総務課

すいません、一つ。

○職務代理者

お願いいたします。

○教育総務課

先ほど教育委員からお話がありました熱中症対策につきまして、7月に各学校に熱中症ガイドラインを発出しております。各学校で読解をされているところもありますし、教育総務課から先週の金曜日にこのガイドラインに基づいてどのようなことをやっているかという調査と、通学路の距離がばらばらですので、その距離ごとに通学団の方が何人いるかを調査して、一律に設備等を配布するのも問題ありますので、各学校ともばらばらになると思いますが、どのような対応策というか設備を入れるか。あと各学校でやっていただくこともありますし、市のほうで予算づけをしなきゃいけないものもありますので、今ちょっと調査をしている段階です。

正直な話、9月補正は間に合いませんので、そうすると12月、3月になってしまいますが、早いほうがやはりいい。来年の夏ということを考えると、年度内の補正に上げて、来年度に向けて予算をつけるのが一番早いかなと考えております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

5 閉会

○職務代理者

それではたくさんお話しいただきまして、ありがとうございました。本日は貴重なお時間をいただきまして、本当にありがとうございました。

最後に、次回の総合教育会議ですが、令和7年12月に開催を予定しております。

以上をもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後4時06分